


# はあ〜てい

「はあ〜てい」は英語で“心の温かい”、“真心のこもった”という意味をもつ「Hearty」の読みを日本語表記したものです。

 この広報紙には、赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

## 町に愛を。 胸に羽根を。



### 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします——益田市共同募金委員会

10月1日から12月31日までを運動期間として、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されています。

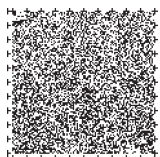
益田市でも、10月1日に福祉関係者や助成受益団体などの協力を得て、益田駅や官公庁、スーパーの前などで、啓発を兼ねて街頭募金を行いました。

皆さまから寄せられた募金の約70%は、高齢者、障がい児・者、児童・青少年、福祉団体等、私たちの町の様々な福祉活動を支援するために活用されます。また、災害時には「災害ボランティアセンター」の設置・運営など、被災者支援のためにも役立てられています。

12月1日から始まります歳末たすけあい募金につきましても、引き続き市民の皆様のご理解をいただき、ご協力をお願いします。

◇募金は、益田市社協本所および、美都・匹見支所で受付けております。

◇赤い羽根共同募金の詳しい内容は『赤い羽根ホームページ』<http://www.akaihane.or.jp/> をご覧下さい。



発行: 社会福祉法人 益田市社会福祉協議会  
編集: 益田市社会福祉協議会広報運営委員会

〒698-0036 益田市須子町3-1  
TEL:0856-22-7256 FAX:0856-23-4177  
社協e-mail:masuda\_h@masuda-shakyou.or.jp

益田市社協

検索

## ふれあいの中でともに楽しみ学んだ サマーボランティアスクール

今夏、サマーボランティアスクールを開催し、参加された生徒さんから感想文が寄せられました。様々な方とのふれあいの中で、自分自身を見つめ直し、お互いに支えあうことの大切さを理解された様子が文面から伝わり、主催者としてとても嬉しく思っております。

その中から、中学生、高校生それぞれ1名の感想文をご紹介します。

### サマーボランティアを通して

益田翔陽高校3年 駒月 映美さん

私は今回、『たんぽぽ』でボランティアをさせていただきました。『たんぽぽ』での活動は、今回が初めてではなく、4回目でした。緊張は全くしませんでした。作業内容は「自動車部品のバリ取り」「ゴムの重ね」「芯金棒通し」をしました。作業をしながら、『たんぽぽ』の方々とお話をしました。私のことを覚えてくれている方がたくさんおられ、色々お話をすることができたと思います。4回も『たんぽぽ』に来ていと話をすると、とても喜んでおられて、私もサマーボランティアに参加して良かったと改めて感じました。

今回の活動で気をつけていたことがあります。それは、『特別養護老人ホーム雪舟園』の園長、佐々木真紀子さんの講義の中で話されていた「あいさつは大切」ということです。目線を合わせて、相槌を打つことや、相手のことを知りたいという気持ちを表すような態度に気がつけました。また、話すスピードや声の大きさにも注意しました。それらを気をつけながら活動した結果、前回より『たんぽぽ』の利用者さんとのコミュニケーションを取ることができました。

私は中学2年から、サマーボランティアに参加させていただきました。初めは緊張と不安で積極的に活動することができませんでした。しかし、何回も参加していくうちに慣れてきて、自分から話しかけたり、一緒に作業をしたりすることができました。これもサマーボランティアを続けてきたおかげだと思っています。お世話になった方々には本当に感謝しています。ありがとうございます。

### 「サマーボランティア」

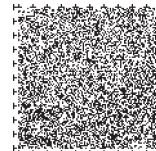
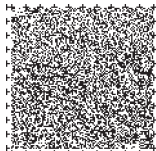
益田中学校3年 野村 紋加さん

今年のサマーボランティアで2回目の参加でした。活動先は、1回目はホームヘルパーで今回は施設で少し違いはあったけれど、『あゆみの里』でもたくさんの体験をし、様々なことを得ることができました。

『あゆみの里』には、色々な方がおられ、内心初めはとてもびっくりしました。でも、みなさんと活動をしていくうちに、一人ひとりの特徴をつかみ、話ができるようになりました。みんな個性があり、とても楽しい人ばかりでした。楽しそうに笑う人、他の人の手伝いをする人、手話で会話をする人、多くの方がこの『あゆみの里』で幸せに過ごされているのだと感ずることができました。

何らかの障がいを持っておられる方々は、楽しそうに生きています。私も自分の命を大切に生きていきたいと思いました。

ボランティアを通じ、命の大切さ、仕事のやりがいを感じることができ、充実した活動になりました。





**島根県・山口県  
大雨災害義援金のお礼**

今夏の島根県、山口県での大雨災害による被災者支援のため、義援金募金箱を設置し、皆さまに募金のご協力をお願いしましたところ、多くの皆さまからご協力いただくことができました。集められた義援金は、島根県、山口県が設置する災害義援金配分委員会を経て、被災者の方へ送られる予定です。皆さまの厚志に心から感謝申し上げます。



**社協特別会員へのお礼**



(10月10日現在 順不同・敬称略)

社協の特別会員として次の企業・団体のご賛同をいただきました。大変ありがとうございました。

徳栄建設(株) 益田ロータリークラブ 益田西ロータリークラブ  
 (株)中電工益田営業所 (有)三好家 荒磯館

**善意の輪**

敬称略

**〔香典返し〕**

(平成25年9月1日～平成25年9月30日)

- (故) 島井 梅子 (中吉田町) 金一封
- 西坂 壽恵 (美濃地町) 金一封
- 大賀 敏郎 (喜阿弥町) 金一封
- 中島 勝子 (喜阿弥町) 金一封
- (故) 野村 至 (下本郷町) 金一封
- (故) 和崎よし子 (高津一丁目) 金一封
- (故) 笹倉 弘 (高津六丁目) 金一封
- (故) 大谷陽一郎 (幸町) 金一封
- 森下 幸晴 (喜阿弥町) 金一封
- 栗津 哲夫 (飯浦町) 金一封
- 亀地 英三 (美都町朝倉) 金一封
- (故) 三浦 一夫 (匹見町道川) 金一封

**〔見舞返し〕**

- 大谷 桂子 (匹見町紙祖) 金一封

皆様から寄せられました善意の寄付金は、ご意志に沿って、地域福祉活動事業費や福祉基金積立の原資として大切に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

**ふれあい福祉相談所のご案内 11月・12月の相談日**

場所：益田市総合福祉センター

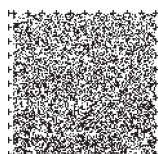
		無料法律相談13:00～15:00 (要予約) 担当弁護士	ふれあい福祉相談 10:00～15:00	老人母子相談 10:00～15:00
11月	8日(金)	石西ひまわり基金法律事務所 (児玉弁護士)	8日(金)	8日(金)・22日(金)
12月	13日(金)	益田ひまわり基金法律事務所 (真鍋弁護士)	13日(金)	13日(金)

上記相談日以外でも専任相談員がお受けします。

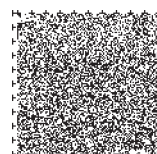
「こんなこと話していいかな?」「今はいいけど、もし何かあった時はどうなるの?」

「身近に話す人がいないから聞いてみようか。」

どんなことでもかまいません。出かけることのできない方は、お電話でもお受け致しますので、お気軽にご相談ください。



**ふれあい福祉相談所**  
 (益田市社会福祉協議会内)  
 (月～金 8:30～17:30) TEL 22-7256



Vol.  
1

市内ボランティアグループ紹介

## わたしたちのまちのボランティア

## 広瀬元気でいよう会

代 表：大谷 桂子

設 立：平成19年8月25日

会員数：23名

私たちのグループは、地域の皆様へ声掛けし、健康と生きがいづくりの支援のため、当事者とボランティアとが、協働して企画運営しています。健康維持、予防的福祉活動を目的に随時集い、講師を招いて頭・口・手・足を使った健康教室や、会員の誕生会（3か月毎）を行っています。

この活動を通して会員のつながりも深まり、地域の活力がさらに強まればと願っています。今年、会を結成して7年目ですが、いつまでも「元気でいよう」を合言葉に笑顔を絶やさず、共に頑張つて参りたいと思います。



益田市匹見町広瀬の皆さん

## 浜田市・江津市の豪雨災害に対する支援 みなさまのご協力に感謝します

益田市社会福祉協議会は、去る8月24日に発生した豪雨災害により、大きな被害を受けた浜田市への被災者支援活動として、9月6日～8日の間、「浜田市被災者支援ボランティアバス」を企画・運行しました。（8日は雨で中止）3日間で延べ34人のボランティアの申込をいただき、浜田市の復興支援活動に協力することができました。誠にありがとうございました。

また島根県社会福祉協議会を通じて、浜田市・江津市社会福祉協議会へ、ボランティアコーディネーター業務と、ボランティア送迎運行業務での職員派遣の依頼があり、8月31日から9月13日までの約2週間、職員延べ25名を派遣しました。

本会の被災者支援活動は、浜田市社協では9月13日、江津市社協では9月15日の被災者支援活動の終了を受け、多くの市民のみなさまにご参加、ご協力いただき、終了いたしました。

## 「歳末たすけあいバザー」 ご協力をお願い

益田市社協では、総合福祉センターロビーにおいて「歳末たすけあいバザー」（11月26日～12月16日）を実施します。

ご家庭で眠っている物品がありましたら、ご提供いただきますようお願いいたします。

物品に関しましては、衣類を除く日常生活用品で、未使用のもの（できれば箱付）とさせていただきます。

提供に関しましては、益田市総合福祉センター、益田市社協の美都・匹見各支所、または地区振興センター（公民館）までご持参下さい。（受付期間10月末～12月6日金）

福祉センターご来場の際には、ご利用ください。

